モニタリング結果報告書

(厚牛労働省23(Ⅱ-3-1))

50%以上

						(厚:	生労働省23(II - 3 - 1))	
施策目標名		者の均等な機会と待議 推進する(施策中目標		、仕事と家庭	医の両立支援	、パートタイ 」	ム労働者と正	社員間の地	均等∙均衡	
施策の概要	「一日では、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1) 男女雇用機会均等の確保に係る法令の履行を確保し、男女が能力を発揮するための就業環境を整備すること									
加来 切城女	(施策小目標2)育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること (施策小目標3)パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を推進する									
	○雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)に基づき、労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行っています。 ○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)により、国は、育児休業制度や、介護休業制度、短時間勤務制度等、制度の普及・定着に向けた指導を行い、男女ともに子育									
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	てや介護をしながら働き続けることができる雇用環境の整備を進めています。 〇次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)により、事業主に対し、次世代育成支援のための行動計画(一般事業主行動計画)の策定、届出、周知及び公表が義務づけられており、国は事業主に対する助言、指導により、法の履行確保を図っています。 〇短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成5年法律第76号)に基づき、事業主への相談・支援や行政指導等を実施するとともに、パートタイム労働者の雇用改善等に取り組む事業主に対して助成金を支給するなどにより、正社員との均衡のとれた待遇の確保、正社員転換の実現のための取組を推進しています。 〇「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、2020年までに25~44歳までの女性の就業率73%、第1子出産前後の女性の継続就業率55%、男性の育児休業取得率13%の数値目標を掲げるとともに、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進する」こととされています。 〇「第3次男女共同参画白書」(平成22年12月17日閣議決定)において、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、男女の仕事と生活の調和に関する成果目標及び各種施策が掲げられています。									
	〇「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成22年6月 29日仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)及び「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、ワーク・ライフ・バランスの実現に関する各種施策及び数値目標が掲げられています。									
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)男女均等雇用対策費:男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 本施策に関連し、「次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた企業に対する割増償却の制度」を23年度から行っています。(~平成25年度まで)									
		区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	要求額	
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	12,905,209	13,434,528	15,301,049	13,990,718	13,552,763			
		補正予算(b)	0							
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0			
		合計(a+b+c)	12,905,209	13,487,610	15,429,049	13,990,718	13,552,763			
	執行額(千円、d)				13,461,953		13,552,763			
	執行率	(%, d/(a+b+c))			87.3%					
	j.	施政方針演説等の名	称	年月	月日	関係部分(概要・記載箇所))	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		各(閣議決定)		平成22年6月18日 雇用・人材戦略において、以下の設定。 2020年までに25〜44歳までの女性 73%、第1子出産前後の女性の継 55%、男性の育児休業取得率139 また、同戦略において「『同一価値 賃金』に向けた均等・均衡待遇を指 明記。			での女性の 女性の継続 な得率13% 同一価値労	D就業率 就業率 動同一		
			基準値			 実績値			目標値	
測定指標	指標1 25~44歳までの女性の就業率			18年	19年	20年	21年	22年	32年	
			_	64.9%	65.5%	65.8%	66.1%	66.5%	73%	
	年度ごとの目標値				_	_		_		
	指標2 男性の育児休業取得率 年度ごとの目標値		基準値			実績値			目標値	
			_	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度以上 /24年度/ 29年度	
			-	0.57%	1.56%	1.23%	1.72%	1.38%	前年度以上 /5%以上/ 10%以上	
				前年度 (0.50%)以上	前年度以上		前年度以上	前年度以上 /3%以上		
	指標3 第1子出産前後の女性の継続 就業率		基準値			実績値			目標値	
			_	17年度	_	_	_	22年度	24年度/ 29年度	
			_	38%	_	_	_	集計中	45%以上/ 55%以上	
	年度	 ごとの目標値		_	_	_	_	_		
	指標4 3歳までの育児のための 短時間勤務制度の制度普及 率		基準値				目標値			
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
			_	_	-	38.9%	47.6%		56%以上	
					i e			500/ IN I		

年度ごとの目標値

関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL:http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi

新成長戦略 URL: http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/仕事と生活の調和憲章、仕事と生活の調査推進のための行動指針

参考資料の情報

URL: http://www8.cao.go.jp/wlb/government/top/index.html 第3次男女共同参画基本計画 URL: http://www.gender.go.jp/kihon-keikaku/3rd/子ども・子育てビジョン URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html 労働力調査 URL: http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.htm 雇用均等基本調査 URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-21.html 関連事業の行政事業レビューシート URL:

担当部局名 雇用均等·児童家庭 作成責任者名 職業 局 短時間	均等政策課長 吉本 明子 家庭両立課長 家崎 裕子 聞·在宅労働課 吉永 和生
------------------------------------	--